

担 当	独立行政法人労働者健康安全機構 産業保健・賃金援護部 産業保健課長 中島 賢一 産業保健班長 新田 晃子 電話 044-556-9865 直通
--------	---

廃炉等作業員に係る健康相談の実施について

東京電力福島第一原子力発電所（以下、「発電所」という。）においては、東日本大震災から5年経過し、廃炉作業が続いているところですが、作業中に体調を崩したり、作業時間外に脳・心臓疾患等（私病）により死傷する事例が少なからず発生しており、現場で働く方の健康管理の強化が課題となっております。

独立行政法人労働者健康安全機構（理事長：有賀徹）（※）では、請負事業者を含め、発電所で働く方の健康管理のための出張相談及び電話等による相談を実施します（別添1参照）。

● 事業内容

（1）出張相談窓口の設置

- ・ 頻 度：週1回程度
（7月実施日：8日（金）、14日（木）、21日（木）、29日（金））
※8月以降は別途案内
- ・ 場 所：発電所構内又はJヴィレッジ
- ・ 対 象 者：発電所で廃炉作業に従事している労働者、事業者及び産業保健関係者など
- ・ 対 応 者：相談員（医師、保健師）
- ・ 相談内容：面談による日常的な健康や放射線に関する不安、健康管理の方法など
- ・ 受付電話番号：024-529-6150（福島産業保健総合支援センター内）（7月1日～）
- ・ 受付日時：月曜日から金曜日まで（9:00～17:00、土日祝日を除く。）

（2）電話等による相談対応（福島産業保健総合支援センター内に設置）

- ・ 上記電話番号により、電話等での相談にも対応
- ・ 受付日時：月曜日から金曜日まで（9:00～17:00、土日祝日を除く。）
※相談内容に沿った相談員が対応することから、相談日が異なりますので、事前にお問い合わせください。

● その他

7月8日（金）（出張相談初日）には、開設式を行います（別添2のとおり）。

（※）「独立行政法人労働者健康安全機構」

厚生労働省所管の独立行政法人。平成16年4月1日設立。労働者の業務上の負傷又は疾病に関し

て、働く人の視点に立って被災労働者などが早期に職場復帰し、疾病の治療と職業生活の両立が可能となるような支援を推進し、職業性疾病について臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査・研究、その成果の普及を行うことにより労働者の健康及び安全の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業等を行っており、労災病院、産業保健総合支援センター、労働安全衛生総合研究所、日本バイオアッセイ研究センターを設置・運営している。

機構本部所在地：神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

日頃の健康不安を 解消しませんか？

発電所で働いている皆さまや事業主の方、働く方の健康管理をされる産業保健スタッフの方等を対象として、職場の健康管理が専門の**医師**や**保健師**が**健康相談**を**無料**で実施します。

どんなささいなことでも大丈夫です。健康に少しでも不安を感じている方はぜひご活用ください。

<出張相談窓口のスケジュール> (7月分)

日 時	場 所
7/8 (金) 11:50~14:00	Jヴィレッジ(1階監督室1・2)
7/14(木) 10:00~14:00	発電所構内(入退域管理棟2階会議室)
7/21(木) 10:00~14:00	Jヴィレッジ(1階監督室1・2)
7/29(金) 10:00~14:00	Jヴィレッジ(1階監督室1・2)

※事前予約をおすすめしますが、当日受付も可能です。

<電話等による相談>

上記の出張相談対応のほか、福島産業保健総合支援センター（福島市）での、電話、メール等による相談対応も行っています。

受付時間：平日 9時~17時

※相談内容に沿った相談員が対応することから、相談日が異なりますので、事前にお問い合わせください。

放射線、熱中症、
メンタルヘルスなど、
何でもお気軽に
ご相談下さい！



受付電話番号（共通）：024-529-6150

廃炉等作業員の健康支援相談窓口の開設式

- ◆日時 平成28年7月8日（金）11:00～11:40
- ◆場所 J ヴィレッジ（コンベンションホール）
（福島県双葉郡楡葉町大字山田岡字美シ森8番）
- ◆次第
1. 挨拶 11:00～11:10
厚生労働省 電離放射線労働者健康対策室長 毛利 正
独立行政法人 労働者健康安全機構 理事 亀澤 典子
 2. 講話 11:10～11:40
産業医科大学 産業医実務研修センター長 森 晃爾
福島労災病院 院長 渡辺 毅
- ◆その他 開設式後の11:50～14:00に、相談窓口（J ヴィレッジ1階監督室1・2）を開設します。

〈注意事項〉

- ・取材に関する事前連絡は不要です。当日はそのままお越しください。
- ・取材を希望される方は、受付を行いますので、J ヴィレッジ1階ロビーにお越しください。なお、受付時間は10:45～11:00とさせていただきます。
- ・取材される方は、よく見える部分に自社の腕章をお付けください。
- ・撮影される場合は、聴講者が特定されないよう、背面からの撮影などご配慮をお願いします。
- ・相談窓口を撮影される場合は、必ず相談者の許可を得てから撮影してください。相談者の無断撮影はご遠慮ください。